別記様式第7号（第10条第2項において読み替えて準用する第7条第2項関係）

機構　第　 　号

年 　月　 日

審　査　結　果　通　知　書

 様

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東海国立大学機構長

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について，個人情報の保護に関する法律第118条第２項で準用する第114条第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合すると認めるので，同条第2項の規定により，以下の事項を通知します。

１．契約の締結

東海国立大学機構長との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は，下記２．に従って利用料を納付の上，東海国立大学機構における行政機関等匿名加工情報の提供に関する取扱規程第8条の別記様式第5号「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結申込書」を 　年　 月　 日（必着）までに提出してください。

２．利用料

（１）納付すべき利用料の額

（２）利用料の納付方法

（３）利用料の納付期限

３．行政機関等匿名加工情報の提供の方法

４．その他